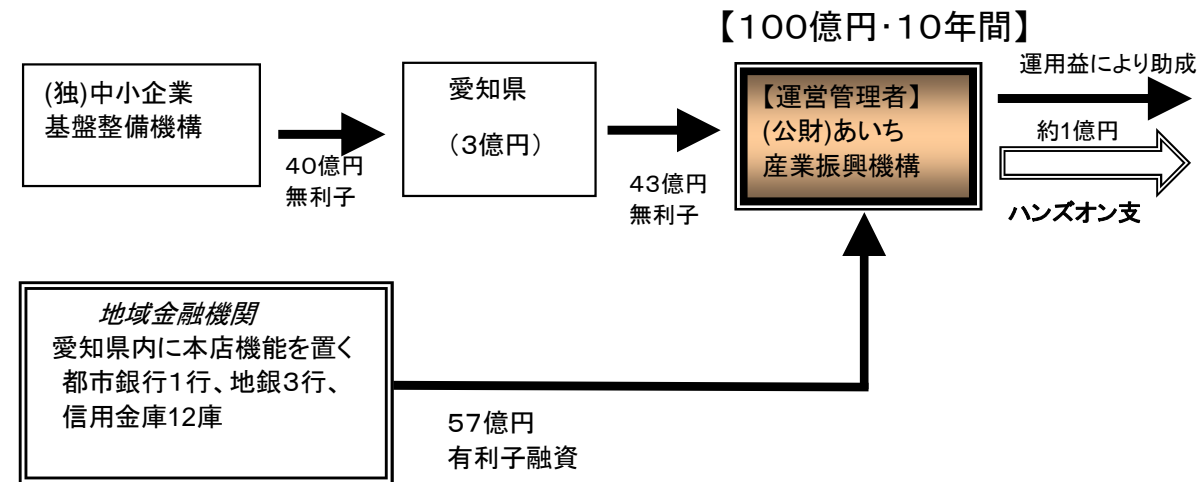


あいち中小企業応援ファンドの概要

愛知県では、100億円の「あいち中小企業応援ファンド」を平成20年度に造成し、その運用益で、知恵や工夫を活かした地域の多様な取組みを支援しています。

将来の成長に向けての“種”を発掘し、“芽”に育てていくため、地域の資源を活用した初期段階の取組みを行う中小企業者などを支援するスキームです。

平成24年度からは、2つの特別枠（「モノづくり応援ファンド」、「農商工連携応援ファンド」）を



全県的な機関

愛知県地域資源活用促進協議会

目的:各機関、団体が支援する地域資源活用事業に関する情報共有、支援の連携

構成員:県、中小企業団体中央会、商工会連合会、商工会議所連合会、JA愛知、漁連、森林組合、県観光協会、あいち産業振興機構、金融機関(代表1行)、中部経済産業局、中小企業基盤整備機構中部支部、農政局、運輸局等

情報の提供

6地域に設

地域ごとの地域資源活用促進協議会

目的:各地域で、地域資源活用事業の掘り起こし、各機関相互の情報共有、支援の連携

構成員:県事務所、県研究機関、市町村、あいち産業振興機構、商工会、商工会議所、金融機関、産地組合

あいち中小企業応援ファンド

目的

愛知の地域経済の底上げ＝“みんなで元気に愛知”を活性化
地域の活性化＝愛知にも存在する「地域間・産業間の格差」の是正

助成対象

地域の資源を活用した中小企業等の新たな事業展開
(生産技術、農林水産品、観光資源等)

助成対象事業者・助成内容・助成限度額・助成率

(1) 地域産業資源活用応援ファンド(一般枠)

対象事業者	助成内容	助成限度額・助成率
中小企業者(小規模企業者含む) ・個別の中小企業者 ・中小企業者団体 ・複数の中小企業者のグループ	県内の地域産業資源※1を活用した新事業展開 a 新製品(商品)開発 b 販路拡大 c 人材育成(新製品(商品)開発・販路拡大につながるもの)	○個別の中小企業者※2 ・限度額:300万円 ・補助率:1/2以内 ○中小企業者団体※3又は中小企業者グループ ・限度額:500万円 ・補助率:1/2以内
小規模企業者(個別の小規模企業者)		○小規模企業者※4 ・限度額:100万円 ・補助率:2/3以内
中小企業者支援機関(商工会議所・商工会等)	県内の地域産業資源※1を活用した新事業展開を行う中小企業者等を支援するもの a 新製品(商品)開発 b 販路拡大 c 人材育成(新製品(商品)開発・販路拡大につながるもの)	○中小企業者支援機関 限度額:800万円 補助率:2/3以内

※1 地域産業資源は、中小企業地域資源活用促進法に基づき愛知県が指定した資源
※2 個別の中小企業者は、中小企業地域資源活用促進法第2条第1項第1号から第5号までに規定する者とする。
※3 中小企業者団体は、中小企業地域資源活用促進法第2条第1項第6号から第8号までに規定する団体とする。

(2) モノづくり応援ファンド(特別枠)

対象事業者	助成内容	助成限度額・助成率
中小企業者(小規模企業者含む) ・個別の中小企業者 ・中小企業者団体 ・複数の中小企業者のグループ	次世代成長産業分野、地場産業分野での新事業展開 a 新製品(商品)開発 b 販路拡大 c 人材育成(新製品(商品)開発・	・限度額:500万円 ・補助率:1/2以内

(3) 農商工連携応援ファンド(特別枠)

対象事業者	助成内容	助成限度額・助成率
中小企業者(小規模企業者含む) ・個別の中小企業者 ・中小企業者団体 ・複数の中小企業者のグループ	あいち産業科学技術総合センターや愛知県農業総合試験場等と連携して行う農林水産物を活用した新事業展開 a 新製品(商品)開発 b 販路拡大 c 人材育成(新製品(商品)開発・販路拡大につながるもの)	・限度額:500万円 ・補助率:1/2以内

助成期間

交付決定の日以降、原則1年以内に取り組む事業(ただし、事業内容により最長3年を限度)